

整理番号	19-1	事務事業名	(生きがい福祉事業) 高齢者祝福事業		作成部署	保健福祉部 福祉課	電話	内線805
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	上村 弘志	課長職名	小西 洋一	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	550	根拠法令等	北広島市敬老祝金支給条例					
" 終了予定年度								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	長寿を祝福するとともに社会に貢献した労をねぎらうため、昭和50年度に「敬老年金(満75歳以上の高齢者全員に一律10,000円)」として開始。平成12年度から節目ごとの年齢を対象とした現在の制度に変更した。							

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	安全で安心できるまち	(第 1 章)
	節	高齢者福祉	(第 5 節)
	施策	自立と社会参加の促進	(第 2 施策)
目的 (ここから成果指標を導きます)	対象 (誰、又は何を)	満77歳、満88歳、満100歳の高齢者	
	意図 (何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	長寿を祝福するとともに、社会に貢献した労をねぎらうため、祝金を贈呈する。	
手段 (ここから活動指標を導きます)	16年度まで	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	平成11年度まで 満75歳以上全員 1万円を9月に民生委員を通じて贈呈 平成12年度以降 満77歳(9月1日現在) 1万円を9月に民生委員を通じて贈呈 満88歳(9月1日現在) 3万円を9月に民生委員を通じて贈呈 満100歳(年度内到達者) 10万円を誕生日前後に市の理事者(助役等)から贈呈
	17年度		同上

2 実施(ドウ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	7,140	7,542	8,198	8,197
	合 計	7,140	7,542	8,198	8,197
人件費 (概算)	人数(年間)	0.05	0.05	0.05	0.05
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	450	450	450	450
総事業費 +		7,590	7,992	8,648	8,647

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	贈呈者数	481人	496人	574人	574人
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	贈呈者数(代替指標)	481人	496人	574人	574人
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	1人あたり贈呈コスト	15,780円	16,113円	15,066円	15,066円

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等

多くの市町村で実施されているが、高齢化の進行とともに平均寿命が延びていることから、一定年齢以上を対象とする「年金方式」から、節目となる年齢を対象とする「祝金方式」へと移行するところが大半となっている。また、対象年齢や金額を見直し、または廃止する市町村も増加してきている。

【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	社会貢献の労をねぎらい長寿を祝うことに対する市の関与は必要であるが、事業を取り巻く環境が変化しており、妥当性を見直す時期に差しかかっている。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	北広島市高齢者保健福祉計画の策定段階で、市民への調査を実施してニーズを把握し、市民や保健福祉・医療関係者が参加した「策定懇談会」で議論のうえ、計画に掲げている。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	長寿社会が進展しているなか、現金給付という形の事業は、有効・適切なものとは言えなくなっている。	高齢者に対する福祉事業全体を見ながら、効果的で有効な別の福祉事業に充てていくべきと考える。
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない		

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	祝福のみにとどまらず、対象者にとって生きがいの一端につながってはいるが、単に現金給付するのみの事業は妥当性が低い。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	祝金の贈呈(支給)であり、コスト削減は考えにくい。	

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	事業内容が現金を給付するものであること、また、対象者が年々増加することを考えあわせると、この事業を取りやめ、必要とされる福祉事業の拡充に向けた取り組みが望ましいと考える。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	上位施策「自立と社会参加の促進」に対する本事業の有効性は低いと判断できることから、1次評価のとおり廃止に向けて検討する。